

令和7年度第1回印西市総合計画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年7月30日（水）午前10時00分～午前11時30分
- 2 開催場所 印西市役所 別館1階 農業委員会会議室
- 3 出席者 吉村彰 会長、篠田道雄 委員、坂巻栄一 委員、野々村浩明 委員、
武田好子 委員、齋藤雅 委員、片倉恵美子 委員、青木和浩 委員、
烏田育英 委員、岸本誠 委員、宮之脇賢 委員、
石澤美代子 委員、菰岡翼 委員、田渕雄也 委員
- 4 欠席者 渡辺敏雄 委員
- 5 事務局 企画政策課：武藤課長、草間課長補佐、大浦係長、阿部(匡)主査、
阿部(良)主査補、佐々木主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議事 (1) 副会長の選出について
(2) 令和6年度分行政評価について
- 8 報告 (1) 印西市第2次基本計画の進捗状況について
- 9 会議録 要点筆記（議事については要点を筆記しています。）

【議事】

会 長： 議事（1）副会長の選出でございます。印西市総合計画審議会条例第4条第1項の規定により、副会長は、「委員の互選により定める」こととなっております。どなたか推薦等がございますか。

委 員： 野々村委員はいかがでしょう。

会 長： 野々村委員という推薦がありました。委員の皆様いかがでしょう。賛成していただけますでしょうか。

（全員賛成）

会 長： それでは、野々村委員に副会長をお願いいたします。野々村委員よろしく
お願いいたします。

委 員： よろしくをお願いいたします。

会 長： 続きますして、議事（２）令和６年度分行政評価について、事務局より説明願います。

事 務 局： 資料に基づき説明

会 長： 事務局から説明がありました。皆さんからご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。

委 員： 資料１の総合評価Ａに事業番号 79「職員の育成」とありますが、市長が変わり、職員は伸び伸びと仕事が出来ていますか。

事 務 局： こちらのＡ評価につきましては、指標とした研修数や参加人数等が目標を上回ったという結果でございます。この結果が市民の皆さんの住民福祉の向上に繋がるように、こちらでも指標の実績など、実施状況は注視して参りたいと思います。

委 員： 資料１の評価結果を見ると、今回 66 事業が良好な結果であると示されていますが、これは基本計画等の進捗が順調ということでしょうか。それとも設定している指標の成果が結果的に良いというだけで、指標等を見直しなければいけないものなのか、計画と結果の関係性という全体像を伺います。

事 務 局： 総合評価Ａ・Ｂが 66 事業だから良いということではなく、常にこの上を目指していく中で、まだＣ評価が 15 事業あると捉えております。第２次基本計画で施策や実施計画事業がこの枠組みとは変わるかもしれませんが、結果については十分に検証していきます。

委 員： 前回、次の計画を作るときは指標の作り方も含めて抜本的に見直すところがあると伺いました。指標の設定の仕方や結果の評価の仕方等見直しをしている最中であり、今回は従前の方法での評価という理解でよいでしょうか。

事 務 局： 前回お話をさせていただいた通り、基本構想部分の５つの政策(柱)というのは変わらないですが、５つの柱にぶら下がる施策と、81 の実施計画事業も、見直しております。方向性としては、各実施項目に対する評価を実施し、

その積み上げを実施計画事業の評価とすることを検討しております。

委員： 事業番号 43「商工業の活性化」について、総合評価Cの理由が、各利子補給の件数が目標値に届かなかったとありますが、起業する人がいなかったということですか。

事業番号 44 の「創業・起業の支援と企業誘致」が総合評価Cなのも同様の理由ですか。

事務局： 利子補給とは、市の融資の制度を利用した方に一部利子分を補給するものです。結果として融資件数が少なく、C評価となっています。制度の内容も含め、見直していきます。

委員： 事務局の説明の通り、事業番号 43「商工業の活性化」は融資の件数が足りてないというところと、事業番号 44「創業・起業の支援と企業誘致」は、創業支援セミナーの参加人数と創業支援資金利子補給の件数が原因で総合評価がCになっていると資料3から読み取れますが、利子補給等ですべて評価しているところはもったいないと思います。

評価する数値の設定は難しいと思いますが、最近では、女性向けの起業スクールの応募が盛況だったり、商工会でも市の援助を受けながら創業塾をやっていて毎年満員に近いです。新たな事業者がその塾を卒業して、市内で活躍されている方もいます。そのような状況で、総合評価Cという結果は疑問であり、現場の状況が評価される項目設定が必要と考えます。

事務局： 指標について、実施内容を踏まえ見直していきます。

委員： 資料1、総合評価Cの事業番号 50「印旛中央地区の市街化形成の支援」について、土地区画整理組合の発足に至らなかったという理由は、どういう意味ですか。

事務局： 組合の設立に向けて発起人会という組織がありましたが、発起人会が解散となりました。

委員： 市民としては、何が原因で解散になってしまったのか興味深いです。広大な土地であり、行政と組合で話し合って有効利用しようという話ではなかったのですか。それをまとめていくのが行政の仕事ではありませんか。

事務局： 事業の進め方について市の見解と発起人会側の見解の相違があったということだと認識しております。

印西市の市街化区域の土地はほとんどなくなっている中で、この印旛中央地区の約 100ha は残された土地です。市としても地権者の皆様としても、事業を進めていこうという意識は同じですが、今回はその進め方について折り合いがつかなかったということです。市としては、このまま土地を放置せず、前向きに進めようと考えております。

会 長： 資料 3 の 103 ページ、104 ページの事業番号 52「災害に強い住まいづくりの促進」のところで、危険ブロック塀等除去費補助金が目標値に届かなかったとあります。危険ブロック塀等除去費補助金の目標値はずっと 20 件と同じ数字になっていますが、例えば危険箇所の総数が 20 件の場合、補助した件数分は減っていかねばなりません。どのように査定して目標値が 20 件と固定されているのでしょうか。

事 務 局： 危険箇所の総数が 20 件ではなく、概ね全市域的に 20 件程度が毎年申請されると想定しております。助成金だけでは賄えず実費負担がかかる部分もあるため、目標に到達しない現状でございます。

会 長： 地震以外の災害、例えば水害の対策は印西市ではどうされていますか。

事 務 局： ニュータウン地区は高台部分にあるので、水害に関しては内水程度で水害はないと思います。ただ一方で、利根川沿いの木下東地区や市役所も含めて大森小学校付近等は水害が出る可能性がございます。地域防災計画の中で、水害のシミュレーションをしております。

委 員： 資料 3 の 107 ページ、108 ページ、事業番号 54「公園の適切な維持管理の推進」について、草深・原地区あたりには小規模開発の戸建てとともに、遊具が 1 つしかないような公園が点在していますが、これは市が公園として管理しているものなのか、また管理しているなら点検回数等が増えていくのでしょうか。

事 務 局： 市に開発の届出があったときに、ある程度の面積がある場合には公園をつくっていただくよう指導をしています。その後開発が終わると市に引き渡され、草刈りや遊具の点検も含め市で管理することとなります。

委 員： 資料 3 の 29 ページ、30 ページ、事業番号 15「健康づくり活動の促進」の成果に対する評価で、ヘルスアップ教室の参加者の体力年齢改善率が上昇して目標も達成できたとありますが、ヘルスアップ教室は 15 ヶ月通った後は卒業となり、通えなくなります。せっかく体力年齢が改善したにもかかわらず

ならず、そこで途切れるのはもったいないと思います。参加者も多いのであれば、卒業したら終わりではなくて、継続できて良いのではないかと思います。

事務局： ご指摘については担当課に伝え、検討していただきたいと思います。

委員： 政府は EBPM に関しての提言をしていますが、この行政評価制度に対して EBPM に関する考え方がどのように組み込まれているのか、また印西市として今後どのように EBPM を取り入れながら評価制度を運営していくのでしょうか。

事務局： 本来、政策立案の段階でデータに基づいて目標を定めてその中で実施して評価していくというのが政府から言われているところですが、現状は部分的にしか出来ておらず、全体としてそういった考えが浸透していない状況です。企画政策課でも毎年職員を対象にデータに基づく政策立案の研修を実施しており、意識の高揚に努めているところですが、今後の課題だと思っております。

委員： この評価結果では、AやBの結果が得られているのはうまく事業計画と事業評価指標が組み合わせられた事業であり、一方でCのものは指標の設定が良くなかったと思うものがたくさんありました。データは世の中に大量に転がっていますが、それをうまく見つけ出して紐づけていく、これは短時間の研修で身につけられるものではないと思います。
総合評価Cというのはこのままホームページに公表されますか。これだけ見ると、うまく指標を設定できなかつた残念な事業だなと伝わってしまうのがもったいないので、改善部分について記載できればいいと思います。

事務局： 指標の設定について、例えば事業番号4、5では、刑法犯認知件数が目標値に届かなかったとか放置自転車の撤去台数が目標値に届かなかったとありますが、これは下がるという目標値に届かなかったという意味ですが、逆に取られてしまう見え方もするので、表現については研究して参ります。

委員： 確かに字面だけ読んでしまうと、ミスリードな読み取り方をされてしまうおそれがあるので、単純に表現をうまく工夫するだけでも、印西市もっと頑張れるとか頑張っているなというのは伝わるとと思いますので、検討いただければと思います。

委員： 評価の仕方について、資料3、105ページ、106ページ事業番号53「空家等

対策の推進」で空き家リフォーム工事補助金と空き家バンク成約補助金が、目標値に届かなかったということですが、実態としては、印西市は空き家バンクに登録をしなくても、民間の不動産屋に仲介させれば売れるため、登録をする必要があまりないのです。実施計画の指標では、空家バンクは必要ないと感じます。それよりも放置されて危険である特定空き家は、地権者さんがどうかしてくださると指定をするもので、それが改善されたということが成果であると思います。それが表現されず総合評価Cでは、がっかりすると感じました。

また、77 ページ、78 ページの「農業の担い手の確保」は担い手がないはずですがBとなっており、実態とずれている評価だという印象を受けました。

事務局： 特定空き家の改善率を指標として設定した方が有効だと思いますので改善していきたいと思います。

委員： 事業番号 55「道路網の整備」について、道路に覆いかかっている草木が多いところがあり、それをどこに依頼すればいいのでしょうか。
また、電子化情報化について、地区によっては紙の回覧板で回していたり、電子回覧で回していたりします。年齢的に若い方たちは関係ないと思ったら意外と大事なことでもすぐ削除してしまうこともあるので、紙も必要かなという気持ちがありまして、大変だと思いますが、両方くださると良いのかなと感じています。

事務局： 道路の件に関しましては、国県道は道路建設課、市道は土木管理課が担当になります。土木管理課にかけていただければ、同じ本埜支所にありますので、情報共有はされると思いますのでご連絡いただくと大変助かります。皆様の通報が大事で、1つの事故が防げるようになりますので、ぜひお願いします。
回覧の話については、担当課にお伝えいたします。

委員： 高齢者クラブ連合会では施設等を利用していますが、移動のための交通手段が問題です。ふれあいバス等を積極的に活用できるような運行をしていただけないかというのが1点です。
それから、活動の中でグラウンドゴルフ等の競技の会場が偏っています。小林・木下・大森地区は場所がなく、大会の場合には西部公園のグラウンドを使っていますが、そこまでの交通手段がないです。木下駅前のにぎわい広場等を開放していただいて、使える場所を広げてもらえれば、健康づくりに助かるなど思っております。

事務局： 交通の問題は、市の最重要課題に位置付けられるとっております。今年、公共交通計画を見直し、ふれあいバスの見直しなども実施いたしますので、多少改善はあるかと思えます。一方で、民間バスの方は運転手不足であったり業界的にも厳しい状況というのはありますので、そこはうまく市の方でも補助金で補うなど、改善していきたいと考えておりますが、お金がかかる場所もありますので、ご意見の方は担当課に伝えさせていただきます。

あと、グラウンドゴルフの場所というところで、にぎわい広場のお話もいただきましたけれども、有効活用したほうがいいと思えますので、ご意見については情報共有させていただきたいと思えます。

会長： この事業評価は、数値化や見える化をしており、具体的な目標を立ててそれに達したかどうかという、ある意味で非常にわかりやすいやり方だと思えますけれども、今回はこの事業がすべての問題、例えば老人に関してすべて網羅してるかというところとそうじゃない部分があります。そのため、成果が下回った理由や、全体としてそれがどう反映していったらいいのかというフィードバックが今後活かされるんだと思えます。ぜひ活用いただき、今おっしゃったように色々な分野の色々な課題があると思えますので、これに補強していただければ、よりわかりやすくなると思えます。

委員： 印西市は車を運転できる若い人がたくさん住んでいる地域と、一方でそろそろ車の運転も引退しなければいけない世代の人たちが住んでいる地域と、結構偏りがあると思うのですが、例えば車に乗りたい人と乗せたい人のマッチングとか、若い人はお金が稼げるかもしれないですし、高齢の方は車運転できないけどもタクシー代わりで、ある意味市内のある程度信用のある人に乗せてもらえるような仕組みを、行政主体か民間主体かはわかりませんが、そういうものができると後 20 年、30 年ぐらい印西市民が幸せに過ごせるのではないかと思いました。

事務局： これまでのご近所同士でそういったことがあったと思えます。隣人関係が希薄化している中で、交通に関しては様々なご意見をいただいております。デマンド交通や市街化調整区域の高齢者の方向けにはタクシー券も発行するようになりましたが、様々な選択肢がある中で研究していく必要があると思っております。

会長： 他にご質問等ございませんか。
質疑がなければ、議事（2）につきましては、以上といたします。
それでは本日の審議は以上とし、事務局に進行をお戻しいたします。

- 事務局： 続きまして報告（１）「印西市第２次基本計画の進捗状況について」事務局より説明させていただきます。
- 事務局： 資料に基づき説明
- 事務局： 説明が終わりました。報告（１）について、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。
- 委員： 全体的な印西市の人口は右肩上がりですがそのうち下がるとは思いますが、旧本埜村印旛村の人口が減ってきている状態なので、満遍なく行政の対応ができるようお願いいたします。
- 事務局： 現在、印西牧の原駅圏の人口が急激に伸びております。一方では、本埜地区、印旛地区だけではなく、千葉ニュータウンの北地区の木刈地区、南地区の高花地区においても既に人口減少が進んでいる状況です。計画の中でもニュータウン地区だけではなく全市域で考えていきます。
- 委員： 人口推計で、市街化調整区域は連たん小規模開発が増えているということですが、今後市街化調整区域の場所が地区計画の変更でマンション等も建てられるようになったら、人口推計が変わってくると思うのですが、地区計画が変わることによって人口が増える要素というのは、どう考えられていますか。
- 事務局： 人口推計では2030年がピークで約11万5000人ですが、2029年の成田空港の機能強化等もあり空港内従業員が3万人増えるという予測もある中で、今の地区計画上建てられない部分については、戦略として住居系に回すということも想定の中にはございまして、この約11万5000人という実態の人口推計とは別に、目標人口も掲げていく必要があると思っております。その辺りも踏まえて計画の策定しているところでございます。
- 委員： 資料4の7ページ目について、「14年間、毎年790人が転入する」と記載されていますが、14年間というのはいかほどか出てきた数字ですか。15年後はもう印西市は開発できる土地がなくなるという見込みを立てての人口推計ということになるのでしょうか。
- 事務局： 連たん制度で市街化調整区域の開発できる場所が大体14年で終了するとの予測から出た数字になります。議事の（２）で質問のあった印旛中央地区の100haの土地については未知数ですが、基本的には新たに開発できる

場所はなくなっていくと考えておりますので、人口を維持していくためには、空き家が適正に入れ替わっていくというような仕組みづくりであったり、そういう方に対する補助など、施策を打っていく必要があると思っています。

委員： いわゆる野山を切り開いてまちをつくるというのは後 14 年ぐらいが物理的な限界というところで、残りは今ある既存の開発されている地域もスクラップアンドビルドして、できるだけ持続可能性を高めていく施策をこれからこの基本計画等でエッセンスを入れていく方向性で考えていらっしゃるということでもよろしかったでしょうか。

事務局： おっしゃる通りでございます。

事務局： 他にご質問等ございませんでしょうか。質疑がなければ、報告（1）につきましては、以上といたします。
その他なにかございませんでしょうか。ないようですので、これを持ちまして令和 7 年度第 1 回印西市総合計画審議会を終了します。長時間にわたりありがとうございました。

会議資料

- 1 令和7年度第1回印西市総合計画審議会次第
- 2 資料1 令和6年度分 行政評価の結果概要について
- 3 資料2 令和6年度分 行政評価結果報告書
- 4 資料3 令和6年度分 実施計画事業評価票
資料3 付属資料 実施計画事業番号55 道路等整備に関する位置図
- 5 資料4 印西市第2次基本計画の現在の策定状況と今後の予定

令和7年度第1回印西市総合計画審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和7年8月 日

委員：岸 本 誠

委員：宮 之 脇 賢